

サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用  
に関するワーキング・グループ（WG）（第1回）

議事要旨

日 時 2022年12月13日（火）16時00分～18時00分  
場 所 経済産業省本館17階第4共用会議室、オンライン（Teams）併用開催  
出席者 （委員）北川座長、達脇委員、富田委員、古川委員、三井委員、吉川委員、渡邊委員  
（オブザーバー）金融庁、日本公認会計士協会、一般社団法人ESG情報開示研究会

議事

1. 開会
2. 議事の運営について
3. 事務局資料説明 ①
4. プレゼンテーション
  - (1) ESGデータの収集・開示に係るサーベイ2022（デロイトトーマツグループ）（達脇委員）
  - (2) サステナビリティ関連データの収集と活用等に関する現状と課題①（渡邊委員）
  - (3) サステナビリティ関連データの収集と活用等に関する現状と課題②（吉川委員）
5. 討議
6. 事務局資料説明 ②
  - (1) サステナビリティ関連データの収集・活用等に関する実態調査のためのアンケート
7. 討議
8. 閉会

議事概要

5. 討議
  - 私見ではあるが、サステナビリティデータの利用目的を定めないと話が噛み合わない。例えば、企業会計は財務会計と管理会計の2つに分けられる。外向けの開示が求められる財務会計はルールベースでデータの正確性が求められるのに対し、社内の経営管理のための管理会計のデータは暫定値であっても進捗は見ることはできる。
  - これらの議論を混ぜてしまうと、例えば、管理会計で集めたデータまでも保証を受けるといったような的外れな議論になってしまう。
  - データの利用目的を起点に考えると、社内管理の話なのか、開示・保証の範囲の話なのかにより求められるデータの正確性・第三者保証等について整理できるのではないかと。
  - 本日プレゼン頂いた企業ではサステナビリティデータを戦略等で活用されているが、多くの企業において、サステナビリティデータを企業自身がどう使いたいのかという前に、開示要請等により、そのデータを作っている、というのが現状ではないかと。

- 企業を評価するとき本当に知りたいのは、戦略におけるサステナビリティの位置づけと達成度合いであるが、多くの企業がそういった説明もなく、いきなり開示データとして出している。
- サステナビリティの戦略上の位置づけやマテリアリティを社内で評価するために、サステナビリティデータを使い、それを説明できれば、開示データの意味も高まると思う。
- サステナビリティ情報は多岐にわたり、またその収集・活用・開示など関連する業務も多様である。そのため社内での責任の所在を決め、協働体制を築いていくのに苦労する。例えばこの検討を行うにあたり、開示といった作業の観点ではなく、経営戦略としてどのようにサステナビリティ情報を活用するかという観点で話を持っていくと、部門間の目線がそろい、建設的な議論になった。仮にやらなければいけない開示であったとしても、どのように経営に使っているのか、というメッセージを出していかないといけないと実務では感じている。
- マテリアリティを検討して、KPIに落とし込んで経営に活用している企業は、昨今増えてきており、その出口として開示があるのがあるべき姿。一方で、経営への活用という流れとは全く無関係に開示要請が出てきているのも事実。
- そうすると、企業は、とにかく規制に対応しなければならない義務感を抱くこととなる。企業価値向上のためには、マテリアリティを検討して、KPIに落とし込んで経営の中で活かしていくことが重要であり、これらが開示規制対応とうまくつながっていないことに、企業は大きな悩みをもっている。それに対して、どのように交通整理していくべきか示唆を出せば非常に良い。
- 数値を開示することはできるが、各社そのクオリティ（精度とカバレッジ）が全く異なる。そのクオリティの差が評価機関のレーティングにも影響してしまう。
- あるクオリティを超える数値を出すには莫大な労力がかかるが、それが本当に企業価値向上に繋がるのか不安に思っている。その部分を真剣に議論せず、出された数値だけを勝手に評価されるとなると非常に困ることになる。
- GHG排出量のスコープ3を例に挙げると、裏では多くのデータを持っているが、あまりにバウンダリーが広すぎて、保証が受けられない。保証を受けていないデータを公開すると却って評価機関のレーティングを下げってしまうということが起きる。保証、開示、評価機関のレーティングにおける論点を合わせて議論することが必要。
- ケムシェルパ（製品含有化学物質の情報伝達共有スキーム）のようなデータ伝達の仕組みが必要になるのではないかと。一次データを取るために対象企業とエンゲージメントを行っているが、膨大なエネルギーがかかる。その分、価値のある情報がとれるのか、評価されるのか、について悩んでいる。業界を跨いだデータシステムの構築を行い、数値の質を高めるべきなのか、その場合の評価はどうなるのか、というところが悩みどころである。
- 数値のクオリティをどこまで統一してやっていくのかの線引きが課題と考えている。
- 本WGでは、データが議論の遡上になっているが、データの言葉の定義が気になる。数値のみをデータというのか、もう少し広い定性的なファクトの部分も議論の範囲に入るのかが気に

なったところ。それにより、論点が変わってくる可能性がある。今後、議論を進めるにあたっては、データの定義について整理すべき。

- データには、構造化データと非構造化データがあるが、写真等の画像データも場合によっては今回の議論の範囲に含まれるのではないか。例えば、労働安全の KPI をモニタリングする場合、そのエビデンスとして、危険な作業場の修繕状況等を写真で撮る場合がある。そういったものをどう捉えるかについても今後整理できると良い。
- 企業価値評価をする際のサステナビリティデータを用いた評価方法も確立しておらず、投資家の評価も各々であるため、求める情報も様々になる状況である。
- スクリーニング、他社比較で用いるためのデータとマテリアリティを判断する上で必要なデータは、データのタイプが違うはずである。しかし、運用会社は、無自覚に両者を一緒に要求しており、企業はそれらのタイプの違う情報に対応しなければならないことが、議論をうまくできない状況に繋がっているのではないか。
- また、規制で求められる情報は（排出量の削減とか生物多様性のような社会の目標とリンクしている場合）、無理に企業の競争力とは結びつけずに、レギュレーターから必要な情報として開示を求めた方がすっきりするのではないか。
- ファンダメンタルリサーチも ESG も統合して評価する優れた運用会社は、バイアスのないデータを把握しようとする。運用会社が ESG 評価機関のデータを無批判に投資判断に活用してしまうのは、いわば運用会社自身の付加価値がないことになってしまう。この点からもバイアスのないデータは非常に重要であり、特に資金的に余裕のある米国系の運用会社は、このようなところに資金をかけている。
- このような取組が進めば、多目的に情報が求められる一方、評価のされ方がわからないといった企業側のフラストレーションは改善されていくかもしれない。
- 現在、ISSB が公表している基準案で求められる情報はミニマムだと感じている。企業価値に繋がる情報を峻別するべきという意見は理解するが、自社に有利なものだけ開示していくよりも、優れた投資家層の審美眼を信じて開示していく方が却って有利かもしれない。
- （前述のように比較を行うためにも）マテリアルでない情報も開示していた方が利用者は評価しやすいと考える。海外の投資家についても、特にフランスや米国は数値による評価を重視する傾向にある。
- サステナビリティの情報もセグメントで開示した方が、企業間の比較がしやすくなる。
- データ収集・解析のフェーズでは事業やセグメント単位に区分したデータを扱うので、セグメント別の開示も可能だとは思いますが、開示においては効率性や媒体の読みやすさを考慮し連結ベースの数値を出している。
- 一方、サプライチェーンでの情報活用の観点ではセグメント別の情報が求められてきており、全社ベースでは議論が噛み合わない場合が出てきたのも事実。

- 将来的には、データベースのような形で開示して、セグメント別の情報等、企業及び利用者の双方が見やすい形でデータを取得できるような開示を行っていくことが重要。
- 財務会計と管理会計が違うという話と通じるかもしれないが、開示する情報と管理のための情報は全く別の情報というわけではなく、企業のデータベースの中に情報が集まっており、そこから情報を出すときに、管理目的か、開示目的かといった出口の部分で切り口が変わってくる。
- 企業の中で情報をどのように集めるかという議論と、どのように効率的に目的にあった情報を出していけるかという議論ができると良い。
- 多くの企業の株式を保有するパッシブ運用の機関投資家は、全社ベースの情報だけ分かればよいという考え方もあるかもしれないが、一つひとつの企業を評価する際にはセグメント別の情報が必要。
- 非財務情報を財務諸表と同時に開示するのであれば、財務諸表と非財務情報でセグメントの切り方も揃えるべき。日本は多くの事業を持つ企業があり、セグメント別に見た方が、企業評価はより精度があがるのではないかと。
- 非財務情報も、財務情報や規制に近い情報から、戦略立案に近いものまでそれぞれグルーピングしないと議論が難しい。
- 企業の開示負担について、紙を意識したレポートになると負担が大きいが、最初からデータベースのような形で開示する場合負担も変わるかもしれない。未来のレポートの在り方も併せて議論をしていくべきではないか。
- セグメント別の開示で課題となるのは、環境関連データは拠点単位だが、社会関連データは法人単位で取っている。例えば、同じ拠点を複数の法人で使っている場合や、同じ拠点で複数の事業を行っている場合、どのようなバウンダリーの取り方をするか複雑になり得る。セグメント別の開示を行うとなるとこのような課題が出てくるかもしれない。
- 人材データは、これから社会の課題が変わってくるにつれて、様々な情報が求められると考えるが、想定される情報の属性がある程度整理されていると人事情報システムの改修を計画しやすい。事業拠点多国籍な場合、各国の法令の違いから一律に決められないものではあるが、日本の拠点だけでも必要なデータ属性を整理できるとよい。直接的な競争力強化には繋がらないかもしれないが、効率性の面でメリットが期待できる。
- 業種セグメントを考えるにあたり、誰が定義したセグメントかという問題がある。東証の分類もあるが、SASBの分類もあり、グローバルの目線でセグメントをどのスタンダードに合わせて行くのかという論点がある。
- 例えば、医薬は各国の規制の影響を大きく受けるため、自社の事業実態がSASBのスタンダードとは合わないとの意見をお持ちの医薬企業もある。同じセグメント内においても、グローバル展開の度合い、ビジネスモデルの違いによって違いが出てくる。また、投資家においても、セクター別に企業を見ている方もいれば、テーマベースで見ている方もいる。

- セグメント別の開示を否定するつもりはないが、このような論点があることに留意する必要がある。
- 日本と欧州には開示姿勢の違いがある。日本の医薬品業界の統合報告書の平均は調査したところ 95 頁くらいである。欧州では統合報告書のようなものはなく、すべてアニュアルレポートと称して開示している。欧州の医療業界のアニュアルレポートの平均は 250 頁くらいで、その中で財務情報と非財務情報を合わせて開示している。欧州企業は米国と重複上場しているケースが多いため、米国の規制で求められるものと合わせて開示しているの、それを除くと大体同じくらいの頁数になるが、内容構成が全く異なる。
- 大きな違いとして、ガバナンスの情報の開示水準が高く、そのような定性的な情報に加えて、ファクトも別に細かく開示していて、非常に分かりやすい。このあたりは評価機関の評価にも関係してくる。日本の開示スタンスの方向性と異なっており、このあたりも調べてみると面白いのでは。

以上

お問い合わせ先  
経済産業政策局 企業会計室  
電話：03-3501-1570（直通）  
FAX：03-3501-1087（FAX）